

家庭・福祉高校（仮称）基本計画検討委員会報告書について（概要）

1 家庭・福祉高校（仮称）の設置検討の背景

(1) 家庭学科・福祉学科の現状

- 保育や介護分野の人材育成が喫緊の課題
- 食育やスポーツ栄養などの分野で重要な役割が増加
- 目的意識を持って入学する生徒が多く、多くの卒業生が専門性を生かした進路を選択
- 入学を希望する生徒は多いが、資格取得等につながる高校は多摩地域のみ

(2) 「都立高校改革・新実施計画」における位置付け

- 入学者選抜の応募倍率が高い調理師を養成できる家庭科
 - 不足が見込まれる保育人材を育成する家庭科
 - 超高齢社会に対応した介護人材を育成する福祉科
- ⇒ 3つの科を併せ持った高校を新たに設置

2 家庭・福祉高校（仮称）の設置

(1) 設置の基本的枠組等

- ア 都立赤羽商業高校を改編して設置、全日制課程の学年制・三学期制
- イ 平成 33 年度に開校予定
- ウ 学校の規模、特色等は以下のとおり

	家庭学科		福祉学科
	人間科学科	調理科	介護福祉科
定員	4学級 140名 2年次より2系列に分かれる ○幼児教育・保育系 70名 ○栄養・健康系 70名	1学級 35名	1学級 35名
目標	指定保育士養成施設、栄養士養成施設等の上級学校へのAO入試や推薦入試等による進学	調理師免許の取得及び資格を生かした進路選択の実現	介護福祉士国家試験受験資格の取得及び資格を生かした進路選択の実現
特色	1年次に保育士・栄養士等職業への興味・関心を高める学習を実施し、2年次より、2系列に分かれて、それぞれの専門性を高めるための学習を実施。3年間の主体的に取り組む探究的な学習を通じて、分析力、実践力、表現力を育み、AO入試や推薦入試等による上級学校への進学を実現	卒業と同時に調理師免許を取得し、飲食店等への就職ができるよう、1年次から調理師免許の取得に必要な専門科目について、体験的かつ実践的な学習を実施	生徒が卒業と同時に介護福祉士国家試験受験資格を取得し、特別養護老人ホーム等への就職ができるよう、1年次から介護福祉士国家試験受験資格の取得に必要な専門科目について、体験的かつ実践的な学習を実施

(2) 育てたい生徒像

- ア 家庭、福祉分野における専門的知識・技術とともに倫理観、広い視野を身に付けた生徒
- イ 自ら学び、自ら考え、自ら行動できる力とたくましさを身に付けた生徒
- ウ 社会に貢献する意欲をもち、人との関わりを通して、多様性を尊重する態度を身に付けた生徒

(3) 教育理念

- ア 家庭、福祉分野のスペシャリストとして必要な高い志と豊かな人間性を育む。
- イ 家庭、福祉分野の職業に対する興味・関心の喚起、プロ意識の涵養に資する充実したキャリア教育を行う。
- ウ 外部の教育力を活用し、インターンシップや実習等を重視した体験的・実践的な教育を行う。

(4) 学校像

- ア 指定保育士養成施設、栄養士（管理栄養士）養成施設等の上級学校への進学や、調理師免許取得、介護福祉士国家試験合格及びこれらの資格を生かした進路選択の実現に向け、充実した学習指導、進路指導、生活指導を行う学校
- イ 家庭学科、福祉学科の枠にとらわれず、両学科の連携により、それぞれの強みを生かした特徴的な教育活動を行う学校
- ウ 企業等におけるインターンシップや実習、スクールレストランの運営等を通し、地域とともに生徒を育てる学校
- エ 上級学校への進学を希望する生徒が、大学等との連携や探究型の学習の成果を生かしてAO入試や推薦入試等による上級学校への進学を実現できる学校
- オ 就業を希望する生徒が、将来に役立つ体験をするとともに、国家資格を取得し、資格を生かした就職を実現できる学校

3 家庭・福祉高校（仮称）の教育課程

(1) 教育課程編成の基本方針

- ア 人間科学科 ○ 保育士や栄養士等の職業への興味・関心を高める科目や上級学校進学に備えた専門性を高める科目を配置する。
 - 1年次の「家庭総合」や2、3年次の「課題研究」において、探究型の学習を行い、課題解決を図る実践力とプレゼンテーション能力を高める。
- イ 調理科及び介護福祉科 ○ 資格取得等に必要な専門科目を配置する。校外学習や実習等の実施をとおして、職業への理解を深めることで、将来、各職場のリーダー的な存在となれるようにする。

(2) 外部の教育力の活用

外部の教育力（大学・専門学校、企業等）を活用し、高齢者ふれあいカフェや親子サロンなどの運営等とともに、大学等の講義聴講やインターンシップなどの実践的な学習環境を提供

(3) 教育課程の特徴

- ア 人間科学科 ○ 保育士や栄養士等への興味・関心を高める科目、AO入試や推薦入試等による上級学校への進学等に資する専門科目
 - 補習・補講の実施による基礎学力の確実な定着と上級学校進学を想定した理数系教科等の充実
 - ホームプロジェクトや学校家庭クラブ活動※を中心に、探究型の学習を行い、自ら主体的に課題解決を図る実践力を育成
- イ 調理科及び介護福祉科 ○ 基礎学力の定着を図るとともに、資格取得に必要な専門科目を配置

(4) その他

- ア 開校翌年度の平成34年度から新学習指導要領の施行が予定されており、新学習指導要領への対応に留意する必要がある。
- イ 調理師や介護福祉士の養成施設の教育内容等の基準を満たすよう留意する必要がある。

※ホームプロジェクト、学校家庭クラブ活動

家庭科の学習で習得した知識と技術を生かし、生徒が主体的に取り組む問題解決的な学習活動をいう。ホームプロジェクトは一人一人が自分の生活を見つめ、家庭生活の充実向上を目指す実践活動。学校家庭クラブ活動は、グループや学校単位で学校や地域の生活の充実向上を目指す実践活動

4 特色ある教育活動

(1) 東京の地の利を生かした教育活動

- ア 人間科学科 ○ 大学等上級学校との連携を図った取組（講義の聴講等）により、高校段階から高度な専門知識の習得
 - 聴講した講義が上級学校進学後に当該学校の単位として認定される制度の確立
- イ 調理科 ○ 市場調査（卸売市場調査やアンテナショップ調査など）、レストラン等での実習、シェフ等を招いた授業等
- ウ 介護福祉科 ○ 施設実習、介護用品市場調査・都内バリアフリー調査、専門家を招いた授業、研究室訪問（大学・企業等）等

(2) インターンシップ・校外活動

- ア 人間科学科 1年次に1週間程度の体験学習週間を設定し、上級学校(大学・短大・専門学校)、生活産業関係の企業や保育園、医療機関等でインターンシップを行い、2年次での系列の選択や進路を考える手立てとしていく。
- イ 調理科 海外からも高評価の都内飲食店を調査・研究し、海外修学旅行においても、現地の一流の飲食店を調査研究
- ウ 介護福祉科 介護ロボット等の必要性や実情の考察・見学・体験、義足等製造の見学・体験を実施して、研究成果を発表

(3) 道徳心・志を育む活動

特に、施設での実習や学校家庭クラブ活動の学習等を重視し、社会の一員としての自覚を高め、公共心の高い生徒を育成

(4) 学校家庭クラブ活動

人間科学科の生徒が中心となって、例えば次のような活動を通じて、地域等と連携し、探究型の学習の成果を確実に身に付ける。

- ア 研究活動として、国際レベルのトレーニング施設と連携したスポーツ栄養やスポーツフードの研究等を実施
- イ 防災研究として、専門性を生かした地域と連携した防災訓練の実施
- ウ ボランティア活動として、地域の子供向けイベントやフェスティバル等において、ダンス披露や音楽演奏などの実施
- エ 交流活動として、高齢者ふれあいカフェや親子サロンなどの運営補助等を実施

(5) 地域との連携

人間科学科の生徒を中心として、調理科や介護福祉科の生徒も関わり、学校家庭クラブ活動と関連づけながら、例えば、調査・研究・実践活動に取り組む。

ア 多目的ホール等を活用した地域との交流活動

(ア) 「高齢者ふれあいカフェ」 ○地元の高齢者福祉施設等と連携し、高齢者を受け入れる談話室やサロンを定期的開催

(イ) 「親子サロン」 ○地元の乳幼児の親子を受け入れるサロンを定期的開催。幼児への食事等に関する指導補助等も実施

(ウ) 「スクールレストラン」 ○集団給食の実習や文化祭及び学校家庭クラブ活動の調理部等において、地域住民等に昼食を提供

(エ) 「アスリート食」、「子ども食堂」等

a 国際レベルのトレーニング施設等の協力を得て、「アスリート食」の研究を行い、各部活動の運動特性に応じた献立等を指導・助言

b 調理科の生徒と人間科学科の生徒が協力して、地域の子供に無料や安価で食事を提供する「子ども食堂」の運営に参加

イ 都立赤羽商業高校の伝統を引き継ぐ活動

「ボランティアの赤商」と言われてきた都立赤羽商業高校の伝統を引き継ぎ、地域の防災活動や清掃などのボランティア活動の機会を設定

(6) 人材確保・教員育成の推進

ア 専門科目の指導内容について、最新の知識や技術を身に付け、更に深めることができる人材の育成・確保に努める必要がある。

イ 大学等の外部人材を授業等に活用する取組について、検討する必要がある。

ウ 調理師及び介護福祉士の養成施設の教員に関する基準を満たす人材の計画的な育成・確保を行う必要がある。

5 家庭・福祉高校（仮称）の施設・設備

生徒に家庭、福祉分野における専門的かつ実践的な知識・技術や、自ら学び、自ら考える力を身に付けさせるためにふさわしい学習環境となるよう、また、学校の持つ専門的な機能を地域に開放することにより、地域との連携強化及び外部の教育力の活用が可能となるよう整備する。さらに、調理師及び介護福祉士の養成施設の施設及び設備に関する基準を満たすよう、整備する。